

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	今期事業達成目標に関して、「(3) 達成された成果」で後述の通り、1つを除くすべての指標が今期の目標値を達成しており、子どもに対する暴力やジェンダー平等に関する理解が促進され、学校における暴力の特定や対応に関する学校運営委員会や生徒会の基礎的な能力が強化された。上位目標「43の公立小学校において子どもに対する暴力が削減される」について、調査前の過去1ヶ月間に学校で暴力を受けたと回答した子どもがベースラインの29.7%から今期終了時に21.6%へ減少していることから、今期に実施した啓発や能力強化の活動が上位目標の実現に向けて貢献していると考え。 子どもに対する暴力やジェンダー平等に関する理解が促進され、学校における子どもに対する暴力の特定・対応方法等に関する学校運営委員会や生徒会の基礎的な能力が強化される。
(2) 活動内容	1. 子ども主体の子どもに対する暴力撤廃に向けた活動支援 1.1 ベースライン調査および年次調査の実施 1.1.1 ベースライン調査・年次調査の実施 2022年7月にベースライン調査を実施した。調査対象者は、事業対象地の全43校の生徒、養育者、校長、教師、カンメア郡全11の女性と子どものコミュニケーション委員会代表者、の合計1,179人（女性574人、男性605人）であった。対象の生徒、養育者、教師は無作為に選出された。ベースライン調査の主な結果は以下の通り： - インタビューを受けた子どもの29.7%が、学校や通学路で身体的、精神的、性的暴力や、ネグレクト、搾取など、何らかの暴力を受けたことがあると答えた。また、34.2%の子どもたちは、身体的・精神的暴力などに直面した場合、それら暴力行為を学校に報告したと回答した。しかし、昨年度、学校の授業で暴力行為を報告する方法を教わったと回答した子どもはわずか14.0%だった。 - 子どもの保護とジェンダー平等に関する知識については、学校運営者、養育者、生徒のうち、学校での暴力を防ぐための行動のうち最低3つの行動を説明できた割合は26.8%であった。ジェンダー平等に関する行動のうち最低3つの行動を説明できたのはわずか4.7%であった。また、60.6%の地域の大人（養育者、学校運営者、地域で子どもの保護に関わる担当者）がしつけには体罰が必要であると回答した。 37.0%の学校が地域と定期的な調整・協議を継続的に実施していると回答したが、学校を拠点とした子どもの保護メカニズムのために予算を割り当てている学校は3校のみであった。 これらの結果を踏まえ、今年度の活動を実施する際にはジェンダー平等の側面に特に重点を置くよう留意した。例えば、啓発活動の際はジェンダー平等のトピックに時間を割いたり、研修資料を作成する際にはジェンダー平等に関連する内容を充実させるなどである。また調査結果を通じて、学校での子どもに対する暴力を減らすためには、保護者や地域の、子どもに対する暴力に関する規範や行動を変えることが重要であり、子どもに対する暴力が報告され適切に対応されるようにする必要があることを再認識した。 2023年5月には年次調査を実施した。ベースライン調査を行った31人の調査員を再研修し、計1,182（男性376、女性806）人へ個別インタビューを実施した。調査対象者はベースライン調査と同様で、無作為に抽出された。主な結果は以下の通り： - インタビューを受けた子どもたちの21.6%が、学校や通学路で身体的、精神的、性的暴力や、ネグレクト、搾取などの暴力を受けた

	ことがあると回答した。この割合はベースライン値（29.7%）より減少し、暴力が原因で休学していたと答えた子どももいなかったが、5人に1人以上の生徒が依然として何らかの暴力を受けている状況である。 • 昨年度の授業で、暴力行為を通報する方法を学んだと答えた子どもは、ベースライン値の14.0%から49.3%に増加した。また、子どもの保護リスクに直面したときに学校に事例を報告した子どもは、ベースライン値の34.2%から54.3%に増加した。 • 子どもの保護とジェンダー平等の知識は、大幅な改善を示した。学校運営者、養育者、そして生徒のうち65.5%が、学校での子どもに対する暴力を防ぐための行動のうち最低3つの行動を説明することができた（ベースライン値26.8%）。また、ジェンダー平等に関する行動のうち最低3つの行動を説明することができたのは、30.5%だった（ベースライン値4.7%）。しかし、親や生徒のジェンダー平等に関する知識は、教師や校長に比べて相対的に低いいため、知識を向上させる取り組みが今後もさらに必要である。なお、しつけに体罰は必要と考えている大人の割合は40.2%（ベースライン値60.6%）で、教師の割合はベースライン値から減少しなかった。 • 定期的に地域と連携していると答えた学校の割合は、ベースライン値の37.0%から90.7%と飛躍的に増加した。また学校を拠点とした子どもの保護メカニズムに予算を配分または増加させた学校数は、3校から7校と増加したものの、コミュニケーションの予算計画策定の時期と本事業活動のタイミングが合わなかったと考えられるため、2年次での成果の発現が期待される。 年次調査では、本事業活動が関係者の知識や意識を高めることに有効であるということが示された一方で、保護者や生徒のジェンダー平等に関する意識の低さや、体罰を容認する教師の割合が変化していないなどの課題が浮き彫りになった。また子どもに対する暴力行為の報告数が増えていることも確認された。2年次においては、関係者の能力強化や、学校と地域の連携の強化を通じて、報告された暴力ケースの対処にも焦点を当てる。 1.1.2 州・郡の教育局および学校運営委員会等との会合の実施 実施時期：2022年8月 内容：事業の目的、目標、また主な活動を教育関係者に紹介し、連携・協力について協議した。コンボンチャム州副知事、教育・青年・スポーツ省初等教育局長代理、州教育局、郡教育局、女性と子どもの相談委員会の州議長、カンメア郡全11コミュニティの女性と子どものコミュニケーション委員会代表者、全43校の校長と学校運営委員会の代表者など計135人（うち女性35人）が出席した。 1.1.3 事業終了時ワークショップの開催 3年次に実施予定。 1.2 学校行動計画の策定および実施 1.2.1 学校運営委員会による簡易調査の実施支援 実施時期：2022年9月～10月 • 簡易調査のための参加型ツール（ボディマッピング）を開発し、学校運営委員会に使い方を指導した（参加者数計138人、うち女性42人）。 • 学校運営委員会メンバー主導のもと（参加者計129人、うち女性
--	--

	43 人)、一校あたり約 50 人の生徒 (計 2,150 人、うち女性 1,136 人) に対して簡易調査を実施した。 - 調査では、教師による身体的暴力・精神的虐待や、生徒間の身体的暴力、いじめ、差別、交通事故などのリスクが確認された。 1.2.2 「子どもにやさしい学校行動計画」の策定および活動開始 実施時期：2022 年 10 月～11 月 - 活動 1.2.1 の簡易調査結果を踏まえ、学校運営委員会は各学校の生徒会メンバーと協議を重ね、以下の内容を踏まえた行動計画を策定した。 - 学校における暴力リスクの特定 - 最もリスクが高い生徒層の特定 - 暴力の予防・対応策 - 行動計画の責任者 - 行動計画の実施期限 1.2.3 「子どもにやさしい学校行動計画」に沿った活動実施 実施時期：2023 年 1 月～5 月 内容：各学校では、以下のような形で通常の授業時間を活用したり、特別活動として行動計画を実施した。 - 朝の集会で、暴力を伴わないポジティブな行動と学校における行動規範についての啓発活動の実施。 - 子どもの権利、ジェンダー平等、学校で起きている暴力問題について話し合う教師会合の実施。 - 生徒会メンバーによる始業式での啓発セッションの実施。 - 生徒会メンバーによる、授業時間を使った生徒へのポジティブな態度や交通ルールについてのアドバイスの提供。 - 生徒会メンバーによる、意見箱や、子どもの保護担当者、また校長を通じた、教師の不適切な指導行為についての報告。 1.2.4 「子どもにやさしい学校行動計画」のフォローアップ会合および活動支援 実施時期：2023 年 5 月 - 全ての学校運営委員会が、生徒会とともに行動計画の実施状況を振り返った。43 校で、学校運営委員会メンバー328 人、生徒会メンバー204 人、教職員 148 人、保護者・養育者や自治体関係者 213 人、生徒 214 人の計 1,107 人 (うち女性 634 人) が参加した。学校における子どもに対する暴力は減少しているが、不適切な指導の存在を認識している学校もあることが確認された。また、教師や生徒の中には、苦情フィードバックメカニズムを知らない者もいることを受け、学校運営委員会はこのメカニズムについてより積極的に周知する必要を確認した。 1.3 学校における子どもの暴力およびジェンダー平等に関する啓発活動の実施 1.3.1 視覚教材の開発および活用 実施時期：2022 年 11 月～2023 年 5 月 - 学校運営委員会の代表者は、オリエンテーションを受けた後に、各学校で、生徒たちに対して視覚教材の開発に関する説明会を実施した。説明会では、生徒たちが絵を描いたり、詩やスローガン、キーメッセージを書いたりして、視覚教材で活用できそうなアイデアを提供した (参加者数計 1,337 人、うち女性 773 人)。
--	---

	- 生徒たちからのアイデアをもとに、キーメッセージ¹を載せたポスターと暴力が子どもに与える影響、暴力の形態、通報先の情報が記載されたリーフレットを作成した。 86 枚のポスター（1 校につき 2 種類）を学校に配布し、15,000 枚のリーフレットを生徒、教師、学校運営委員会、州・郡の教育局に配布した。 - 生徒がリーフレットを家に持ち帰ることで、保護者も子どもに対する暴力について知識を得ることを意図した。学校によっては、校舎の外壁にポスターを掲示し、地域啓発の機会とした。 1.3.2 国際デーにおけるイベントの開催 実施時期：2022 年 12 月～2023 年 1 月 - 女性に対する暴力撤廃の国際デー（11 月 25 日）と世界人権デー（12 月 10 日）を契機に実施される 16 日間のジェンダーに基づく暴力撤廃に向けたキャンペーン期間に、子どもに対する暴力とジェンダー平等に関する啓発イベントの実施方法について学校に助言を行った。 - 啓発イベントは、当初は学校クラスター単位²で実施される予定だったが、より多くの地域住民に啓発メッセージを届けるため、各学校レベルでの実施に変更した。 - 事業対象である全 43 校が、新学年の始業式に合わせて啓発イベントを実施し、子どもの権利、子どもに対する暴力、ジェンダー平等、またインクルージョンに関する知識を深めた。これらイベントでは、生徒会メンバーが中心となり、学校での子どもに対する暴力について知っていることを共有したり、質疑応答や詩の朗読などを行った³。子ども 3,334 人、教師 422 人、地域住民・保護者 1,375 人を含む、計 5,131 人（女性 2,915 人）が参加した。 1.3.3 ソーシャルメディアキャンペーンの企画・実施 実施時期：2023 年 3 月～5 月 43 校の教師 72 人（女性 50 人）を対象に、子どもに対する暴力に関する啓発を目的としたビデオ動画の制作方法、ビデオ撮影の基本理論、ネット上の子どもの安全に配慮した撮影方法などについてオンライン半日研修を実施した。 43 校の教師 83 人（女性 55 人）を対象に、ビデオ撮影と編集の実習を兼ねた対面式半日研修を実施した。配布した携帯電話用三脚とマイクの使い方についても指導した。 - 参加した教師が中心となり、43 校がビデオ動画を作成した。各校は、フェイスブックへの投稿を通じてビデオ動画を一般公開した。 3 人の委員（セーブ・ザ・チルドレンの広報スタッフおよび子どもの保護スタッフ、州の教育局職員）で構成される評価委員会がビデオを審査し、3 校が表彰された。 1.3.4 子どもに対する暴力撤廃をテーマとした壁画の制作 2 年目と 3 年目に実施予定。 2. 学校における子どもに対する暴力に関する報告メカニズムの確立・強化
--	--

¹ ポスターに掲載したキーメッセージは 2 種：“I want my school to be free from violence.”および“Every child does not want violence, discrimination, and child rights violations in their schools and communities.”

² カンボジアの学校は複数の近隣校を集めてクラスターをつくり、クラスター中心校を基点として周りの衛生校に教育資源の配分や情報伝達等を行う仕組みとなっている。

³ 2 校が近隣校と合同で実施したため、計 41 回の開催となった。

	2.1. 子どもに対する暴力およびジェンダー平等に関する研修の開発・実施 2.1.1 学校運営委員会向けの研修パッケージの開発 実施時期：2022 年 12 月～2023 年 2 月 2 人のコンサルタントを採用し、学校運営委員会と生徒会向け（活動 2.1.3）研修パッケージを開発した。 - 研修パッケージを開発するにあたり、関係者の能力強化のニーズを把握するため、学校運営委員会メンバー12 人と生徒会のメンバー12 人から事前の聞き取りを実施した。 - コンサルタントが作成した研修パッケージの草案は、セーブ・ザ・チルドレン、教育・青少年・スポーツ省および州と郡の教育局による検討と協議を経て最終化された。 2.1.2 学校運営委員会に対する研修の実施 実施時期：2023 年 2 月～3 月 - 活動 2.1.1 で開発した研修パッケージを活用し、43 校の学校運営委員会メンバー計 419 人（女性 209 人）に研修を実施した。ファシリテーターは研修パッケージ最終化会議（活動 2.1.1）の参加者が務め、3 日間の研修を 15 のグループに対して実施した（1 グループあたり約 30 人）。 - 研修内容は以下のとおり。 - 子どもの保護に関する法的枠組み - 子どもに対する暴力の形態 - 子どもに対する暴力の予防と報告メカニズム - 効果的なクラス運営と罰によらない指導 - 学校におけるジェンダー平等とインクルージョンの推進 - 心理的応急処置、メンタルヘルスおよび心理社会的支援の重要性 - ファシリテーション・スキル - 事前テストに合格した参加者の割合は 14.4%だったが、事後テストは 94.0%の参加者が合格した⁴。 2.1.3 生徒会向けの研修パッケージの開発 活動 2.1.1. と合わせて実施。 2.1.4 生徒会に対する研修の実施 実施時期：2023年2月～3月 - 活動2.1.3で開発した研修パッケージを活用し、43校の生徒会メンバー計1,223人（女性734人）に研修を実施した。研修パッケージ最終化会議（活動2.1.3）の参加者がファシリテーターを務め、各校（約30人が参加）にて半日研修を実施した。 - 研修内容は以下のとおり。 - 子どもの権利 - 子どもに対する暴力の形態 - 学校におけるジェンダー平等とインクルージョンの推進 - 子どもに対する暴力の予防と報告メカニズム - 初回の研修（3校が参加）は、申請書通り郡レベルで開催したが、以降は移動距離が長くなることによる子どもたちへの負担を軽減するため、学校レベルでの実施に変更した。 2.1.5 学校内における研修実施
--	--

⁴ 合計 12 点で、0～6 点を不合格、7～12 点を合格とした。

実施時期：2023 年 4 月～5 月

- 活動 2.1.4 で研修を受けた生徒会のメンバーは、その学びを他の生徒計 1,261 人（女子 741 人）へと伝えた。活動 2.1.4 で予定より多くの生徒が研修を受けたため、研修回数は 1 校につき 2 回から 1 回に変更した。

2.2 学校セーフガーディング行動規範の策定・普及

実施時期：2022 年 12 月～2023 年 5 月

- 43 校の学校運営委員会メンバーに対し、学校クラスター単位で学校セーフガーディング行動規範策定に関するオリエンテーションを実施した。オリエンテーションの進行役は、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフと州教育局の職員が務めた（参加者数計 127 人、うち女性 52 人）。
- 学校運営委員会のメンバーは、生徒たちとともに学校セーフガーディング行動規範（教師、生徒向け各 1 つ）を策定するワークショップを開催した。（参加者数計 1,517 人、うち女性 922 人）。
- 州や郡の教育局と各学校との話し合いにより、カンメア郡のすべての学校から意見を集約して、統一された行動規範を策定することとした。
- 行動規範に関して 1 校につき 2 枚のバナーと個人配布用リーフレットを作成・印刷し、対象学校のすべての関係者に配布した。

2.3 学校における子どもの保護メカニズムの確立

2.3.1 カウンセリング・ツールキットの作成・活用促進

実施時期：2023 年 3 月～5 月

- 子どもたちが支援を必要とするときに、どのようなカウンセリング・ツールが必要で適しているか、教師、特にスクール・カウンセラーや子どもの保護担当と協議し相談するため、ワークショップを開催した。教師が生徒の話に耳を傾け、気持ちを落ち着かせるのに役立つツールや教材が確認された（ワークショップ計 4 回実施。23 校から計 68 人、うち女性 16 人）。
- 上記ワークショップの結果、カウンセリング・ツールキットの内容が最終決定された。
 - 教師と生徒のカウンセリングを促進する 5 種類の紙媒体
 - リファーマル経路が説明されたポスター
 - 文房具（画材、塗り絵などを含む）
 - ストレス解消や落ち着いて話ができる環境を作り出すためのブロックとポップイット（シリコン製の凹凸を指先で押す単調な動作を繰り返して遊ぶ玩具）
- 基本的なカウンセリング・スキルとカウンセリング・ツールキットの使い方に関するオリエンテーションを、子どもの保護担当計 44 人（女性 24 人）に対して実施した。
- その後、子どもの保護担当は、カウンセリング・ツールキットの目的や使い方を他の教師にも知ってもらうために、学校単位で自分たちが学んだことを他の教師計 476 人（女性 305 人）に伝達した。

2.3.2 子どもの保護担当者への助言・活動支援の提供

本活動は 2 年目と 3 年目に実施予定。

2.3.3 学校における報告メカニズムの確立

本活動は 2 年目と 3 年目に実施予定。

2.4 学校内への相談スペースの設置

	2.4.1 子どもにやさしい相談スペースの設置 実施時期：2022 年 10 月 - 対象校において、使われていない部屋などを修繕・改築をすることで、子どもにやさしい相談スペースとして使用可能な場所を特定するため、調査を実施した。州や郡の教育局との話し合い、またセーブ・ザ・チルドレンスタッフによる学校訪問を通じて、5 校がモデル校に選定された⁵。校長、学校運営委員会の代表者、そして技術者とともに、必要な改修工事のアセスメントを行い、改修工事の規模・内容に合意した。アセスメントでは、すべての子どもたちに役立つ相談スペースのユニバーサルデザインを確保するため、障害のある子どもたちのための物理的なアクセシビリティも考慮した。改修工事は 2 年目に実施する。 2.4.2 相談スペース以外の支援先に関する情報提供 実施時期 2023 年 4 月～5 月 - 相談スペース以外の既存の支援先としていくつかのホットラインの番号を特定した。一方で、カンボジアの小学生の子どもたちに適したカウンセリングアプリはなかった。 - ホットラインの番号を掲示するための様式を作成し、各学校に関連する番号を記載するよう各学校と共有した。ホットラインの番号を生徒と共有するため、校舎の壁に貼る手書きのフリップチャートを使用した学校もあった。 - カウンセリング・ツールキットのオリエンテーション(活動 2.3.1)の機会を活用し、ホットラインについて周知した。 3. 学校・地域の子どもの保護メカニズムの連携強化および政策提言 3.1 学校と地域の子どもの保護メカニズムの連携強化 3.1.1 学校における苦情フィードバックメカニズムの確立 実施時期：2023 年 2 月～5 月 - 学校クラスター単位で、43 校の学校運営委員会メンバー計 128 人（女性 48 人）を対象に、学校における苦情フィードバックメカニズムの強化・開発に関するオリエンテーションを計 8 回実施した。 - オリエンテーションでは、4 つの基準（子ども参加、守秘義務、説明責任、同意）を考慮し、既存のメカニズムをより子どもに優しいものにするために、どのように子どもと協力する必要があるか、また報告された事案の記録をどのように残すかについて説明した。 - その後、各対象校は教師と生徒を対象にワークショップを行い、各校での子どもに優しい苦情フィードバックメカニズムを設置した。 - 各学校、及び州と郡の教育局には、苦情フィードバックメカニズムで報告された事案を記録・管理し、他の関係者との調整を促進するため、ノートパソコン 1 台とプリンター 1 台を提供した。 - 各学校には、匿名でフィードバックを受け取れるように、意見箱が 1 つずつ用意された。生徒には、問題を提起するために利用できるさまざまなフィードバック・チャンネル（匿名・記述式の意見箱、学校長や子どもの保護担当者への口頭での報告、ホットライン等）について周知した。 3.1.2 学校・地域の子どもの保護メカニズムの調整ガイドラインの確立
--	--

⁵ 選定基準は、1 つの学校クラスターにつき 1 校を選定すること、子どもたちのためのカウンセリング・スペースを確保したいという学校の意欲やニーズがあること、政府による当該学校の移転や改築の計画がないことなどである。

	実施時期：2023 年 5 月 43 校が所属する 11 のコミューンで半日のワークショップを開催し、調整ガイドラインを策定した。コミューン評議会のメンバー、女性と子どものコミューン委員会のメンバー、学校の校長、学校の子どもの保護担当など計 105 人（女性 44 人）が参加した。 - ワークショップでは、地域子どもの保護メカニズム関係者および学校関係者との間で行われている現行の調整業務について振り返った。教育省が発行する「学校における子どもの保護に関する運営マニュアル」を基に、セーブ・ザ・チルドレンが提示した調整ガイドラインについて、追記や改訂の必要があるかどうかを協議し、最終化した。最終版の調整ガイドラインを印刷し、対象コミューンと学校に配布した。 3.2 子どもに対する暴力撤廃に関するリソース確保のための政策提言 3.2.1 州・郡の教育局等に対する、子どもに対する暴力撤廃・ジェンダー平等に関するリソース確保のための支援 実施時期：2022 年 11 月、2023 年 5 月 2022 年 11 月、カンメア郡の副郡長が議長となり、州と郡の教育局、コミューン首長、及び女性と子どものコミューン委員会と会合を開いた。会合では、ベースライン調査の結果が共有され、カンメア郡の学校における子どもに対する暴力の状況が理解された後、どのようなリソースが必要で、どのようにリソースを動員・活用するかについて議論が交わされた（参加者数計 28 人、うち女性 13 人）。 2023 年 5 月に開かれた 2 回目の会合では、コミューン投資プログラム（地方自治体レベルの予算要求）に、子どもに対する暴力の予防対策に必要な経費を学校活動費として盛り込むにはどうしたらいいかについて話し合われた。会合では、学校とコミューン（特に女性と子どものコミューン委員会）が継続的に会合を開き、予算計画に盛り込むべき優先順位の高い活動を特定し、計画に反映することが提案された（参加者数計 23 人、うち女性 14 人）。 3.2.2 生徒会による政策提言活動への支援 実施時期：2023 年 5 月 - 子どもの保護担当計 44 人（女性 24 人）を対象に、政策提言のスキルを高めるためのオリエンテーションを実施した。内容は以下のとおり。 - 政策提言（アドボカシー）とは何か？ - 子どもの権利に関するアドボカシーの主なテーマ - リソースを増やすための提言 - 提言活動のプロセス - 上記研修後、各学校の子ども保護担当は、学校運営委員会と生徒会に対し、政策提言とリソース動員についてのセッションを実施した（参加者 704 人、うち女性 420 人。各学校につき学校運営委員会メンバー約 5 人と生徒会メンバー約 10 人が参加）。 - 生徒会メンバーは、子どもの権利に関して子どもたち自身が声をあげることの重要性や、政策提言にあたって、誰にサポートを求めればよいのか等を学んだ。また、生徒会メンバーに対して、学校における子どもに対する暴力削減のために声を上げ、さらなる支援を提唱するために、校長や子どもの保護担当と共に、女性と子どものコミューン委員会の会合に出席することが助言された。
--	--

(3) 達成された成果	成果 1：子ども主体の活動により、子どもに対する暴力やジェンダー平等に関する理解が促進される。 【指標 1】 学校の管理職、養育者、子どもたちのうち、学校における子どもに対する暴力を予防する最低 3 つの行動を説明することができる割合（目標値：25% [1 年次]、75% [3 年次]） 〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査 ■ ベースライン調査結果：26.8% ■ 年次調査結果：65.5% ■ ベースライン値は想定以上に高かったが、年次調査で 65.5%と大幅に上昇したことは、生徒、学校管理者、保護者を対象とした啓発活動が効果的であったことを示している。何人かの教師からは、事業開始以来、学校での子どもに対する暴力が減少しているエピソードも聞かれた。 ■ 回答者全体の結果は 65.5%であったが、回答者別に見ると生徒の正答率は 54.3%と低く、啓発メッセージをより子どもに親しみやすいものにするため、さらなる努力が必要である。 【指標 2】 学校の管理職、養育者、子どもたちのうち、ジェンダー平等に関する最低 3 つの行動を説明することができる割合（目標値：25% [1 年次]、75% [3 年次]） 〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査 ■ ベースライン調査結果：4.7% ■ 年次調査結果：30.5% ■ ベースライン値が 4.7%であることが判明した後、啓発トピックにジェンダー平等を含めることに重点を置き、1 年次の目標を達成することができた。 ■ 校長や教師に比べ、親や子どもの知識向上の程度が低かった。3 年次の目標を達成するため、親子がジェンダー平等の概念をより理解しやすいように事業活動の内容を調整する。 【指標 3】 子どもを養育するにあたり、体罰は必要であるとする養育者、学校運営委員、地域で子どもの保護に関わる担当者の割合（目標値：ベースライン値から 5%の減少 [1 年次]、15%の減少 [3 年次]） 〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査 ■ ベースライン調査結果：60.6% ■ 1 年次調査結果：40.2% ■ ベースライン値から 20%減少した。この減少は、ベースライン時、最も高い容認率を示した養育者の、子どもに対する体罰容認率が低下したことに起因する。しかし、教師の認識には変化が見られなかったことも踏まえ、教師の意識や行動の変化に留意して事業活動を進める。 成果 2：学校運営委員会や生徒会の基礎的な能力が強化され、支援を必要とする子どもたちへの対応が開始される。 【指標 1】 過去 30 日間のうち、学校で過ごすことが安全でないと感じたために、1 日以上学校を欠席したと回答する男女の割合（目標値：ベースライン値から 5%の減少 [1 年次]、15%の減少 [3 年次]）
--------------------	---

〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査

- ベースライン調査結果：0.8%
- 1 年次調査結果：0.0%
- 過去 30 日間に、学校に通うことに不安を感じたために少なくとも 1 日は学校を休んだという報告がなかったため、年次調査結果は 0.0%となった。
- 過去 30 日間に学校内で暴力を受けた生徒の割合は、ベースライン時で 29.7%、1 年次終了時点で 21.6%であり、学校内での暴力発生が減少していることが示されており、このことが本指標の結果に影響しているとも考えられる。しかしながら、この数字は、学校を休むには至らずとも、5 人に 1 人以上の生徒が 1 ヶ月間に暴力を経験していることを表している。2 年目もこの数値を注視する。

【指標 2】 学年中に学校における暴力の報告方法について、習ったことのある男女の割合（目標値：25% [1 年次]、80% [3 年次]）

〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査

- ベースライン調査結果：14.0%
- 1 年次調査結果：49.3%
- この指標値の増加幅は、学校運営委員会と生徒会メンバーによる子どもに対する暴力の予防と報告義務に関する学びの普及の結果が反映していると推察する。

【指標 3】 子どもの保護の課題に直面した際に、学校報告メカニズムを通してケースを報告した男女の割合（目標値：ベースライン値から 5%の増加 [1 年次]、15%の増加 [3 年次]）

〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査

- ベースライン調査結果：34.2%
- 1 年次調査結果：54.3%
- ベースライン値から 20%増加した。この高い増加率は、報告方法に関する情報を広める学校運営委員会や生徒会の能力が強化されたためと考えられる。
- 報告されたケースをどのように対処するのか、より慎重な追跡調査が必要である。

成果 3：子どもの保護に関する政策提言が開始され、学校・地域の子どもの保護メカニズムの調整ガイドラインが作成される。

【指標 1】 学校における子どもの保護メカニズムに関係するステークホルダーのうち、地域の子どもの保護メカニズムとの調整・連携が改善したと答えた割合（目標値：10% [1 年次]、30% [3 年次]）

〔確認方法〕 ベースライン調査と年次調査

- ベースライン調査結果：37.2%
- 1 年次調査結果：90.7%
- 「調整の改善」は、学校と地域の関係者が定期的に調整会議を開いているかどうかで測定した。この指標が大幅に改善したのは、事業期間中、プロジェクト活動を通じて学校と地域間で定期的な会議が行われたためと考えられる。一方、調整ガイドラインに沿って報告案件が処理され、調整会議で子どもに対する暴力が有意

	義に議論されることも重要であるため、会議の質について注視する必要がある。 【指標 2】学校における子どもの保護メカニズムに対する予算を確保・増額することができた学校の数（目標値：10 校 [1 年次]、30 校 [3 年次]） 〔確認方法〕 コミューンおよび学校の予算のレビュー ■ ベースライン調査結果：3 校（平均金額カンボジアリエル（KHR）170,000、約 6,000 円） ■ 1 年次調査結果：7 校（平均金額 KHR166,000、約 5,800 円） ■ 7 校が予算配分を確保または増やすことができた。一部の学校が確保した予算額が少額であったため、全体の平均額は微減となった。 ■ 予算動員に関する支援のタイミングが、コミューンの投資プログラム策定のタイミングと一致していなかったことも一因となり、この指標は未達成となった。1 年目の介入が 2 年目の結果に反映されることが期待される。 1 つの指標を除き、1 年次の目標値を達成することができた。いくつかの指標では、ベースラインと年次調査の全体値を見ると 3 年次の目標値を達成しているものがあるが、各指標のデータを細分化すると、プロジェクト目標の達成にあたっては課題があることも見えてきた。プロジェクト目標の達成度を測る指標として、また、上位目標の達成に向けた持続発展性の確保のために、追加の指標を設定したいと考えている。
（４）持続発展性	■ 本事業実施にかかる覚書は教育・青年・スポーツ省および社会問題・退役軍人・青少年リハビリテーション省と締結された。事業期間中は、特に教育・青年・スポーツ省初等教育局、州と郡の教育局、女性と子どものコミューン委員会、女性と子どものための協議委員会と緊密に協力して、活動を実施した。 ■ 政府カウンターパート機関の現地職員の能力強化の機会として、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフとともに研修や会合を進行した。特に州の教育局関係者は、いくつかの活動を主導するようになっていく。これら現地行政職員の能力が強化されることで、より効果的な子どもの保護政策とプログラムが策定・実施される環境が整うことになる。これにより、本事業活動の持続性が高まり、他の郡や州においても、同様の活動が再現される可能性が高まる。 ■ 本事業で策定された学校における子どもの保護とジェンダー平等に関する研修パッケージは、教育・青年・スポーツ省の初等教育局によって精査され、初等教育局職員は最終化の会議にも参加した。本事業では、3 年間の事業終了時点までに、同省から研修パッケージの正式承認を受け、同省や他の関係機関が活用できるようにすることを目指している。 ■ 活動の実施にあたっては、持続可能性を確保するため、常に既存のシステムを活用してきた。例えば、研修等を行う際には、既存の学校クラスターシステムを活用した。既存の仕組みを活用することにより、各学校はクラスターで集う機会等を活用して、自分たちの課題や優れた実践について話し合うことができた。また、2022 年 6 月に全国で運用が開始された教育・青年・スポーツ省の「学校における子どもの保護に関する運営マニュアル」を活用し、全国ライドラインに沿って本事業活動を実施している。